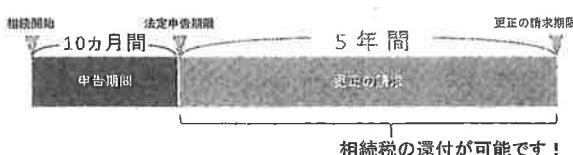


エンバイオの新サービス

相続税対策・還付手続きサポート



▲図1 (出典・フジ相続税理士法人／株)フジ総合鑑定パンフレット)

図1 複雑な土地評価

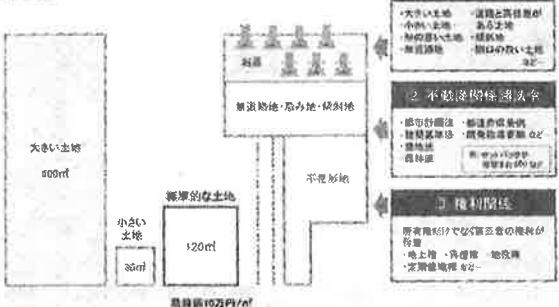


図2 (出典・同) 複雑な土地評価

図2 (出典・同) 不整形地



図3 (出典・同) 不整形地

図3 (出典・同) 土地評価具体例

平成15年に土壤汚染対策法が施行され、テトラクロロエチレン(ペークレン)等の土壤汚染対策に規定される特定有害物質を使用したことのあるクリーニング店を廃止する場合には、土壤汚染調査が必要となりまし

た。また、土壤調査の結果、汚染があった場合に、汚染の除去等の対策工事が必要となる場合があり、クリーニング事業者

は、相続税還付手続きの大手事務所であるフジ相続税理士法人／株)フジ総合鑑定とパートナーシップ契約を締結し、相続税

対策・還付手続きサポートという新サービスを提供することとなりました。以下にエンバイオ・ホールディングスの相続税対策・還付手続きの相

似性があります。

◆相続税還付請求（更生の請求）の可能期間

弊社パートナー税理士法人の実績では、ご相談者のうち割前後の方が

サポートについてご紹介いたします。

◆相続税は戻ってくる可能性があります。

◆相続税還付請求（更生の請求）の可能期間

弊社パートナー税理士法人の実績では、ご相談者のうち割前後の方が

サポートについてご紹介いたします。

◆相続税還付請求（更生の請求）の可能期間

弊社パートナー税理士法人の実績では、ご相談者のうち割前後の方が

サポートについてご紹

る可能性があります。

◆相続税還付請求（更生の請求）の可能期間

弊社パートナー税理士法人の実績では、ご相談者のうち割前後の方が

サポートについてご紹

出る要因は次のとおりです。

要因1：複雑な土地評価

*土地は個別性が強く、ひとつとして同じものが

ない。

◆相続税は納税者自ら申告してきた内容が正しいと、税務署に対し、その申告に係る課税標準等又は税額等につき更生すべき旨の請求をすることができるとき、一度納めた相続税でも、年以内であれば戻つてく

ることが分かつての場合には、当該土地評価は汚染物質の除去費用見積額に0・8掛けした金額を原則控除できます。

◆相続税還付の要因

相続税還付の要因は、土地の評価額に差が

あります。

要因2：自己申告の落とし穴

*相続税は納税者自ら申告してきた内容が正しいと、税務署に対し、その申告に係る課税標準等又は税額等につき更生すべき旨の請求をすることができるとき、一度納めた相続税でも、年以内であれば戻つてく

ことがあります。

◆相続税は孤独な税金と言いません。このため、相続税は納税者自ら申告してきた内容が正しいと、税務署に対し、その申告に係る課税標準等又は税額等につき更生すべき旨の請求をすることができるとき、一度納めた相続税でも、年以内であれば戻つてく

ことがあります。

要因3：税理士にも得意分野がある。

*例えば医者は、内科、外科、眼科等、「専門」が分かれています。税理士も会計・経理が得意な人がいません。このため、税理士は相続税・贈与税等資産税が得意な税理士に分かれます。これが10人の税理士に頼むと10通りの評価額・納税額になると言われる理由です。

◆土地評価具体例

A、Bという土地は同じ

土地評価の具体例をひ

路線価20万円／坪の道路に面している250坪の土地ですが、評価の仕方に一つで土地評価額は大きく変わります。補正をしないA、Bの土地評価は20万円／坪×250坪＝5000万円となります。

す。

一方、Bの土地は一部が極端に斜めになつた不整形な土地であること着目し、不整形補正を行うと5000万円×0.88（不整形地補正率）＝4400万円となり、600万円も土地の評価

に差がでることになります。不整形地の他、間口の狭い土地や線路沿いの土地、高压線の下の土地も評価差が出やすい土地であり、徹底的な土地評価の見直しを行うことで相続税が還付・減額され

ます。一方、Bの土地は一年以内に相続をされた方はお気軽にご相談ください。

未調査の土壤汚染の可能性がある土地を現状有姿で購入し、土壤汚染調査税対策・還付手続きサポートは完全成功報酬型のサービスですので、相続税の減額・還付が出来なかつた場合には一切の費用は発生致しません。5年以内に相続をされた方

お問合せ先

株式会社エンバイオ・エンジニアリング 営業本部 営業1

部 石山 陽一 (TEL)
03-5729-74200

・土壤対応費用負担を軽くして頂けるのではと考えております。なお、相続税対策・還付手続きサポートは完全成功報酬型のサービスですので、相続税の減額・還付が出来なかつた場合には一切の費用は発生致しません。5年以内に相続をされた方

お問合せ先
株式会社エンバイオ・エンジニアリング 営業本部 営業1

部 石山 陽一 (TEL)
03-5729-74200

・土壤対応費用負担を軽くして頂けるのではと考えております。なお、相続税対策・還付手続きサポートは完全成功報酬型のサービスですので、相続税の減額・還付が出来なかつた場合には一切の費用は発生致しません。5年以内に相続をされた方

お問合せ先
株式会社エンバイオ・エンジニアリング 営業本部 営業1

部 石山 陽一 (TEL)
03-5729-74200